

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月10日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	GOURMET NAVIGATOR INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	(03)3215-8818(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 香月 壯一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	(03)3215-8818(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 香月 壯一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期連結 累計期間	第20期 第2四半期連結 会計期間	第19期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	9,165,389	4,701,612	15,602,449
経常利益(千円)	1,736,346	914,793	2,742,663
四半期(当期)純利益(千円)	991,487	508,873	1,505,981
純資産額(千円)	-	8,508,700	7,802,658
総資産額(千円)	-	10,994,465	10,709,049
1株当たり純資産額(円)	-	33,134.39	30,384.67
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3,866.64	1,984.52	5,873.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	3,857.84	1,980.04	5,858.48
自己資本比率(%)	-	77.3	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	453,326	-	2,827,396
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,049,707	-	1,406,419
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	180,303	-	171,975
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	3,547,255	4,321,956
従業員数(人)	-	1,065	897

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,065	(344)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託374名を含んでおります。また、臨時従業員数は( )内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	934	(146)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託332名を含んでおります。また、臨時従業員数は( )内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、飲食店販促支援事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

#### (2) 受注状況

当社グループの主たる業務である飲食店販促支援事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の区分別の販売実績は、次のとおりであります。

区分		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
		金額(千円)
基盤事業	販促パックサービス	3,443,727
	継続型サービス	760,726
	スポット型サービス	154,245
	プロモーション	164,790
	小計	4,523,489
関連事業		178,122
合計		4,701,612

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1)業績の状況

当第2四半期(3ヶ月)における我が国経済は、個人消費は概ね横ばいで推移したものの、企業収益が減少し、設備投資、雇用情勢が弱含みの状態となるなど、景気の減速感が強まってまいりました。また、先行きについてはアメリカにおける金融不安が高まり、景気の下振れリスクが潜在している状況でした。当社サービスの対象である外食産業では、社団法人日本フードサービス協会の外食産業データによれば新規店を含めた全店ベースによる全業態トータルの売上高は、7月～8月は前年同月を上回って推移いたしました。9月には前年同月を下回り、97.6%となりました。

このように、より効果的な販促が必要とされる環境のもと、当社は基盤事業の拡大、及び関連事業の推進並びに当社サイトの価値を高めるための活動について、以下のとおり取り組んでまいりました。

#### 基盤事業の拡大

基盤事業につきましては、顧客満足度向上を最重要課題として、営業チームと巡回スタッフ、コールセンターが一丸となって加盟店をサポートし、総加盟店舗数の増加及び単価の向上を図りました。

主な施策としては、8月に従来の加盟店管理画面を「ぐるなびPRO for 飲食店」として大幅にリニューアルし、経営サポートツールの強化を図りました。その1つとして、飲食店の人材探いをサポートする飲食店専門求人サイト「らくらく求人」を開始いたしました。

飲食店のリピーター促進のためのサービス「ぐるなびタッチ」では、「ぐるなびタッチはケータイであなたのお店をブックマークする端末です」というキャッチフレーズを掲げ、設置店舗の拡大を図りました。またJR大阪駅構内に大型ディスプレイ及びFeliCa対応情報端末「ぐるなびボード」を設置いたしました。飲食店との絆を深める取り組みとしては、9月に全国15会場でGONミーティング(戦略共有会議)を開催し、ぐるなびを活用した販促の成功事例を加盟店と共有いたしました。

BtoB事業については、飲食店に関わるメーカーや産地などを組織化すべく、ぐるなびPROメンバーの獲得に注力いたしました。特に、減少傾向にある日本酒の蔵元の復興を支援するため、酒造メーカーの獲得に注力いたしました。

#### 関連事業の推進

関連事業につきましては、東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」では、東京メトロ駅員による地域密着情報ブログ「駅員さん発!メトロが走る街情報」を開始いたしました。子会社のジョイジョイ(株)においては、結婚式会場情報を提供する「ぐるなびWedding」が、基盤事業での飲食店とのネットワークを活かし2次会の掲載店舗数を拡大しております。

#### 当社サイトの価値を高めるための活動

当社サイトの価値を高めるための活動としては、9月に「ぐるなび」トップページの表示幅を740ピクセルから950ピクセルへ拡大し、全体的に見やすく情報を探しやすいようリニューアルいたしました。また、店舗ページやYouTubeで動画を公開できる「ぐるなびチャンネル」、Googleツールバー用「ぐるなび専用カスタムボタン」を公開しました。ぐるなびモバイルでは、7月にイー・モバイル(株)の公式サイトとなり国内すべての携帯キャリアの公式サイトとなった他、スマートフォン(PC機能を持った携帯電話)版のサービスを開始いたしました。

このような取り組みにより、平成20年9月末現在、加盟店舗数は46,247店となり、加盟店舗数のうち、販促正会員店舗数(販促パックサービスを利用している加盟店舗数)は13,171店、ビギナー会員店舗数は33,076店となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は順調に推移し、4,701百万円となりました。利益面では、営業利益は905百万円、経常利益は914百万円、四半期純利益は508百万円となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に法人税等や配当金の支払いにより現金及び預金が減少した一方、事業拡大に伴う売掛金の増加及び検索エンジンの開発や「ぐるなび食市場」の機能改善などに伴うソフトウェアが増加したことなどにより、前連結会計年度末と比べ285百万円増加し、10,994百万円となりました。また未払法人税等や未払金が減少したことなどにより、負債は420百万円減少し、2,485百万円となりました。純資産は、主に利益剰余金が増加したことなどにより、8,508百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ435百万円増加し、3,547百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は870百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額217百万円、未収入金の増加額51百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益883百万円及び減価償却費255百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は440百万円となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出259百万円、事業拡大に係る事業所増床に伴う敷金保証金の差入による支出109百万円、有形固定資産の取得による支出71百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は0百万円となりました。これは主に、短期借入れによる収入1百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	920,000
計	920,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	259,200	259,400	大阪証券取引所ヘラクレス	
計	259,200	259,400		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成15年8月29日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	10(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400(注1,3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,000,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,500 資本組入額 11,250(注3)
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については80株を上限とすることを決議しております。また、平成15年8月29日取締役会において、新株予約権61個、新株予約権の目的となる株式61株の発行を決議しております。
2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。
- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
  - (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) 当社の本件新株予約権の目的である株式にかかる株券が上場若しくは店頭登録が行われる日までは、新株予約権を行使できない。
- (5) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
3. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割し、さらに平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成16年3月31日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	6(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240(注1,3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,400,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,500 資本組入額 11,250(注3)
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については80株を上限とすることを決議しております。また、平成16年3月31日取締役会において、新株予約権19個、新株予約権の目的となる株式19株の発行を決議しております。
2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。
- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
  - (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
  - (4) 当社の本件新株予約権の目的である株式にかかる株券が上場若しくは店頭登録が行われる日までは、新株予約権を行使できない。
  - (5) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
3. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割し、さらに平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成17年6月29日定時株主総会決議及び平成17年11月25日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	244(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,220(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	451,400,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370,000 資本組入額 185,000
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については320株を上限とすることを決議しております。また、平成17年11月25日取締役会において、新株予約権244個、新株予約権の目的となる株式1,220株の発行を決議しております。なお、平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。
2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。
- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
  - (3) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
  - (4) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

平成17年6月29日定時株主総会決議及び平成18年4月21日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	76(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	124,122,060
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326,637 資本組入額 163,318
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については320株を上限とすることを決議しております。また、平成18年4月21日取締役会において、新株予約権76個、新株予約権の目的となる株式380株の発行を決議しております。なお、平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

2.当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- (4) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年7月1日～平成20年9月30日		259,200		2,327,100		2,877,580

(注)平成20年10月1日から平成20年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,250千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
滝 久雄	東京都大田区	93,055	35.90
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,814	3.40
(財)日本交通文化協会	東京都千代田区丸の内3-4-1	5,789	2.23
滝 裕子	東京都港区	5,735	2.21
菊池 俊彦	神奈川県横浜市栄区	5,055	1.95
滝 紀久子	東京都港区	4,935	1.90
小田急電鉄(株)	東京都渋谷区代々木2-28-12	4,593	1.77
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,554	1.76
京浜急行電鉄(株)	東京都港区高輪2-20-20	4,513	1.74
日興シティ信託銀行(株)(投信口)	東京都品川区東品川2-3-14シティグ ループセンター	3,514	1.36
計	-	140,557	54.23

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,779	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 256,421	256,421	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	259,200	-	-
総株主の議決権	-	256,421	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株ぐるなび	東京都千代田区丸の内 3 - 4 - 1	2,779	-	2,779	1.07
計	-	2,779	-	2,779	1.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	334,000	299,000	287,000	269,000	282,000	281,000
最低(円)	271,000	257,000	220,000	200,100	201,100	202,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,597,255	4,371,956
受取手形及び売掛金	2,649,178	2,325,294
仕掛品	8,478	16,284
未収入金	713,277	619,678
その他	435,329	358,776
貸倒引当金	369,169	312,372
流動資産合計	7,034,350	7,379,618
固定資産		
有形固定資産	633,821	458,089
無形固定資産		
のれん	111,347	53,055
ソフトウェア	2,053,731	1,905,528
その他	97,392	36,194
無形固定資産合計	2,262,471	1,994,778
投資その他の資産	1,063,822	876,562
固定資産合計	3,960,114	3,329,430
資産合計	10,994,465	10,709,049
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	82,097	83,061
短期借入金	108,581	-
未払法人税等	738,311	941,114
ポイント引当金	19,581	17,157
未払金	862,015	1,231,378
その他	447,283	488,997
流動負債合計	2,257,870	2,761,710
固定負債		
負ののれん	122,370	137,667
その他	105,523	7,013
固定負債合計	227,894	144,680
負債合計	2,485,764	2,906,390

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,327,100	2,327,100
資本剰余金	2,877,580	2,877,580
利益剰余金	3,610,037	2,900,613
自己株式	315,026	315,026
株主資本合計	8,499,692	7,790,267
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	3,337	1,000
評価・換算差額等合計	3,337	1,000
少数株主持分	12,346	11,390
純資産合計	8,508,700	7,802,658
負債純資産合計	10,994,465	10,709,049

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	9,165,389
売上原価	1,589,295
売上総利益	7,576,093
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 5,859,041
営業利益	1,717,052
営業外収益	
受取利息	5,615
負ののれん償却額	15,296
その他	692
営業外収益合計	21,604
営業外費用	
支払利息	2,114
その他	196
営業外費用合計	2,311
経常利益	1,736,346
特別損失	
固定資産除却損	<sup>2</sup> 46,675
特別損失合計	46,675
税金等調整前四半期純利益	1,689,671
法人税等	<sup>3</sup> 711,664
少数株主損失 ( )	13,481
四半期純利益	991,487

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	4,701,612
売上原価	821,718
売上総利益	3,879,894
販売費及び一般管理費	1 2,974,891
営業利益	905,003
営業外収益	
受取利息	3,659
負ののれん償却額	7,648
その他	692
営業外収益合計	12,000
営業外費用	
支払利息	1,311
為替差損	898
営業外費用合計	2,210
経常利益	914,793
特別損失	
固定資産除却損	2 30,829
特別損失合計	30,829
税金等調整前四半期純利益	883,964
法人税等	3 377,181
少数株主損失( )	2,090
四半期純利益	508,873

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	1,689,671
減価償却費	479,662
貸倒引当金の増減額(は減少)	56,797
売上債権の増減額(は増加)	323,811
たな卸資産の増減額(は増加)	7,806
未収入金の増減額(は増加)	73,447
仕入債務の増減額(は減少)	964
未払金の増減額(は減少)	375,367
その他	95,223
小計	1,365,122
利息及び配当金の受取額	5,667
利息の支払額	2,114
法人税等の支払額	915,348
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>453,326</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	110,644
ソフトウェアの取得による支出	666,215
投資有価証券の取得による支出	20,000
子会社出資金の取得による支出	67,470
敷金及び保証金の差入による支出	186,167
その他	789
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,049,707</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	103,950
配当金の支払額	278,551
その他	5,702
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>180,303</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,983
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	774,700
現金及び現金同等物の期首残高	4,321,956
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,547,255

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間  
（自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日）

1. 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

2. 持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

3. 連結子会社の四半期連結決算日の変更

該当事項はありません。

4. 会計処理の原則及び手続

（1）連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

（2）重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号）を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

（3）リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号）を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これに伴う、リース資産計上額、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

1. 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

税金費用の計算

税金費用については、一部の連結会社において当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 570,948千円	有形固定資産の減価償却累計額 485,488千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	149,852千円
ポイント引当金繰入額	2,465千円
給与手当	2,076,283千円
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
ソフトウェア	39,062千円
ソフトウェア仮勘定	7,612千円
3 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	82,580千円
ポイント引当金繰入額	2,465千円
給与手当	1,042,570千円
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
ソフトウェア	23,216千円
ソフトウェア仮勘定	7,612千円
3 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,597,255千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000千円
現金及び現金同等物	<u>3,547,255千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 259,200株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,779株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	282,063	1,100	平成20年3月31日	平成20年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

当連結グループは、時価のある有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

当連結グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合企業等の名称

(1) 結合企業

株ぐるなび

(2) 被結合企業

咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司

(以下「ぐるなび上海社」)

2. 企業結合の法的形式

第三者割当増資

3. 取引の概要

当社は、営業の増強、財務体質の強化を目的としたぐるなび上海社の第三者割当増資を全額引受け、平成20年7月28日に300百万円払込みました。これにより、出資持分は91.43%から95.38%へと変更されました。

4. 実施した会計処理の概要

「連結財務諸表原則 第四 五 子会社株式の追加取得及び一部売却等」に準じて会計処理をしております。

5. 子会社出資金の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

第三者割当増資引受による出資持分の取得

取得の対価

現金及び預金	300,000千円
--------	-----------

取得原価	300,000千円
------	-----------

(2) 発生したのれん

のれんの金額

12,358千円

のれんの発生原因

当社の第三者割当増資引受による取得の対価に増資前の少数株主持分割合を乗じた額が、増資による当社持分変動に対応する受入純資産の額を上回っていたことによるものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたり均等償却しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 33,134.39円	1株当たり純資産額 30,384.67円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3,866.64円	1株当たり四半期純利益金額 1,984.52円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 3,857.84円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 1,980.04円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	991,487	508,873
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	991,487	508,873
期中平均株式数(株)	256,421	256,421
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	585	580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結累計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。